とある団地で起きた、タバコによる受動喫煙問題を巡り、4500万円の損害賠償を求めた裁判が行われた。2つの家族が辿り着いた先に見たものとは？

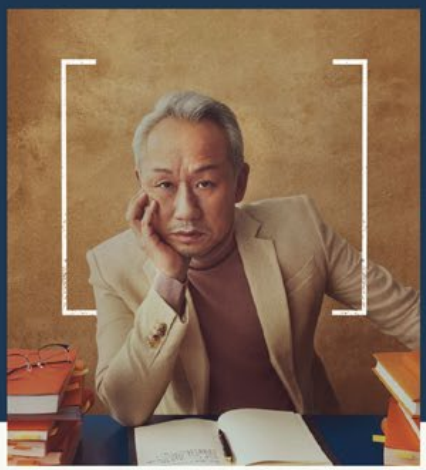

哀しみ・孤独・寂しさ・憂い・葛藤・憤怒・愛・・・・

長年団地に住んでいる私の父が、ある日、4500万円の賠償請求金額で提訴された。訴えたのは、上の階に住んでいる［A家］。
父［B夫］のタバコの煙害により、家族が化学物質過敏症になったとして裁判が始まった。

裁判資料として提出された、原告A家・A夫の過去4年間にも渡る日記。
日記からは、彼らの壮絶な苦しみや家族の愛、様々な感情が見えてきた。

感情は主観である。そして、主観こそドラマである。
私は、この日記を基に、一方だけに肩入れすることなくドラマを描きたいと思った。この日記を、デッサンしたいと思った。
私は、日記をデッサンすることで、他者の認識と、そして自己の認識と向き合いたい、と思った。

果たして、自らの窓は開いているだろうか。自ら窓を開けられる環境にあるだろうか。
どこか他人事で、窓を閉ざしていないだろうか。あなたの窓からは、なにが見えるだろうか？

麻王

日本の、とある郊外の団地。同じ集合住宅に住むA家とB家。ある日、A家は階下に住むB家からのタバコの煙害によって「化学物質過敏症/Multiple Chemical Sensitivity（MCS）」を発症したとして、B家を相手に4500万円の損害賠償を求める裁判を始める。「横浜・副流煙裁判」と呼ばれたこの実在の裁判は、やがて日本におけるタバコ裁判において大きな問題として社会的に取り上げられるようになる。本作は、その過程で裁判資料として公に提出された“A家A夫の記した4年に渡る日記”からヒントを得て制作された、事実を基にしたフィクション映画である。監督は麻王。本作は長編デビュー作であり、B家の息子でありながら、両者の関係をフラットな想いで見つめようとする。原告家族「A家」と、被告「B家」。それぞれの家族を通して、「化学物質過敏症」が引き起こす様々な問題や分断を描く。

上映期間：1/14㈬～1/25㈰
※休映日：1/17㈯・1/19㈪

西村まさ彦さんによる朗読劇及び舞台挨拶付きイベント上映
14日＆25日限定

※詳細はこちら

東京都写真美術館ホール
〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3
恵比寿ガーデンプレイス内
TEL：03-3280-0099（代表）
URL：https://www.topmuseum.jp

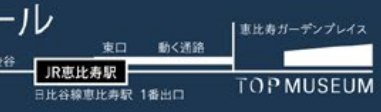

JR恵比寿駅東口改札より徒歩約7分
東京メトロ日比谷線恵比寿駅より徒歩約10分